

週刊WEB

企業経営 マガジン

2016
491
8/30

ネット
ジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2016年8月24日号

中国経済見通し

～上期は持ち直しも下期には再減速へ、
景気対策なしでは失速しかねない状況

経済・金融フラッシュ 2016年8月26日号

消費者物価(全国16年7月)

～円高による物価下落圧力が高まる

経営
TOPICS

統計調査資料

毎月勤労統計調査 (平成28年6月分結果確報)

経営情報
レポート

**環境経営の実践で自社の企業価値を高める！
環境経営の概要と導入のポイント**

経営
データ
ベース

ジャンル:資金繰り サブジャンル:資金調達

**資金の調達コスト
企業の借入金依存度**

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

発行:税理士法人日下事務所

中国経済見通し

～上期は持ち直しも下期には再減速へ、 景気対策なしでは失速しかねない状況

要旨

1 2016年上期（1-6月期）の中国経済を振り返ると、1-3月期には景気が下振れしたものの、4-6月期には持ち直した。実質成長率は1-3月期には前期比1.2%増（改定後）と年率換算すれば4.9%前後に低下したが、4-6月期には同1.8%増（年率換算7.4%前後）へ回復、成長率目標（6.5-7%）を上回る伸びを示し、景気の持ち直しを確認することとなった。

中国の実質成長率（前年同期比）



2 2016年上期の消費は比較的高い伸びを維持した。今後を考えると、雇用指標に大きな落ち込みは見られず、中間所得層の充実というトレンドが引き続き追い風となることから比較的高い伸びを維持できるだろう。但し、景気減速で賃金上昇率が鈍化したのに加えて、インフレ率の上昇で実質所得が目減りすることから、消費の伸びは若干鈍化すると見ている。

3 2016年上期の投資は引き続き減速した。インフラ関連投資は加速したものの製造業が足かせとなった。今後を考えると、過剰設備・過剰債務の整理が進む中で、民間企業（特に製造業）の投資は落ち込んでおり減速傾向が続くと見られる。但し、

成長率目標の下限（6.5%）の達成が危ぶまれる状況となれば長期計画を前倒し執行するなど景気対策に踏み切る可能性が高い。

4 一方、中国人民銀行は貸出・預金基準金利の引き下げを見送った。景気は下振れしたものの、消費者物価が上昇率を高め、住宅バブル懸念が高まったことが見送りの背景と見られる。また、中国人民銀行の盛調査統計局長は「流動性の罨」の可能性を指摘した。民間企業の投資意欲を回復させるには、金融政策だけでは手詰まり感があることを示唆したものと見られる。

5 経済見通しとしては、2016年の実質成長率は前年比6.6%増、2017年は同6.4%増と「緩やかな減速」が続くと予想する。また、消費者物価は緩やかな上昇を予想している（下右表）。但し、民間投資が低迷を続ける中で、中国政府が景気対策を打ち出さず、国有・持ち株企業の投資が息切れすることになれば、実質成長率が6%を割り込む可能性も否定しきれない。

民間企業と持ち株企業の固定資産投資



（資料）ともにCEIC（出所は中国国家统计局）

消費者物価(全国16年7月) ～円高による物価下落圧力が高まる

要 旨

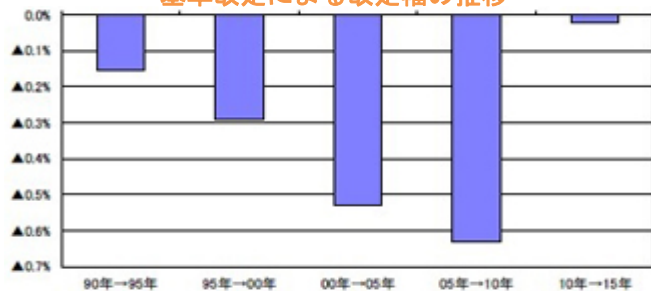
1 コアCPI上昇率のマイナス幅が拡大

総務省が8月26日に公表した消費者物価指数によると、16年7月の消費者物価(全国、生鮮食品を除く総合、以下コアCPI)は前年比▲0.5%(6月:同▲0.4%)と5ヵ月連続のマイナスとなり、下落率は前月から0.1ポイント拡大した。事前の市場予想(QUICK集計:▲0.4%、当社予想も▲0.4%)を下回る結果であった。

食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合は前年比0.3%(6月:同0.5%)と上昇率が前月から0.2ポイント縮小、総合は前年比▲0.4%(6月:同▲0.4%)と前月と同じ下落率となった。

消費者物価上昇率(生鮮食品を除く総合)基準改定による改定幅の推移 消費者物価指数は今月分より2010年基準から2015年基準へと切り替えられた。基準改定に伴い2016年1～6月のコアCPI上昇率は旧基準(2010年基準)と比べて1月、4月が0.1ポイント下振れ、6月が0.1ポイント上振れしたが、6ヵ月の平均上昇率はほとんど変わらなかった。

消費者物価上昇率(生鮮食品を除く総合)
基準改定による改定幅の推移



(注) 各改定年次翌年1～6月の差(新基準・前年比-旧基準・前年比)の平均値

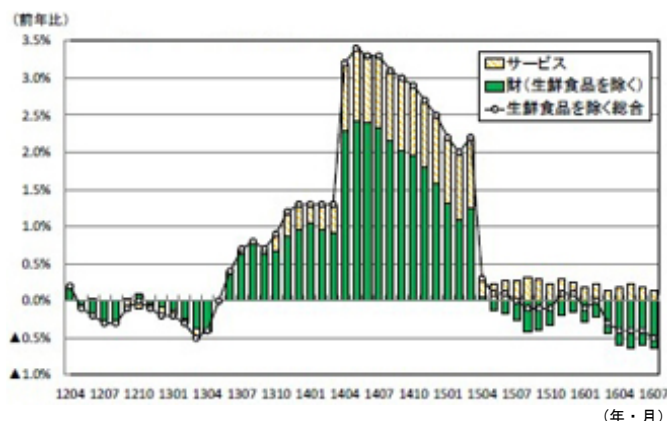
2 コアCPIは16年末頃までマイナスが継続する公算

16年8月の東京都区部のコアCPIは前年比▲0.4%(7月:前年比▲0.4%)と6ヵ月連続の下落となり、下落率は前月と変わらなかった。事前の市場予想(QUICK集計:▲0.3%、当社予想も▲0.3%)を下回る結果であった。

エネルギー価格の下落率が7月の前年比▲13.9%から同▲12.7%へと縮小する一方、食料(生鮮食品を除く)(7月:前年比1.0%→8月:同0.9%)、教養娯楽用耐久財(7月:前年比2.4%→8月:同▲0.8%)、家庭用耐久財(7月:前年比▲4.3%→8月:同▲5.0%)の上昇率が低下した。

東京都区部のコアCPI上昇率のうち、エネルギーによる寄与が▲0.70%(7月:▲0.80%)、食料(生鮮食品を除く)が0.20%(7月:0.24%)、その他が0.11%(7月:0.16%)であった。

財・サービス別の消費者物価(生鮮食品を除く)



(資料) 総務省統計局「消費者物価指数」

毎月勤労統計調査 (平成28年6月分結果確報)

利用上の注意

- ① 統計数値は、特に断りのない限り、事業所規模5人以上、常用労働者(パートタイム労働者を含む。)に関するものである。
- ② 「前年度比」は、対前年度増減率(%)を掲載している。「前年度比」、「前年度差」は、四半期の場合、前年同期と比較している。
- ③ 産業名で、「鉱業、採石業等」、「電気・ガス業」、「不動産・物品賃貸業」、「学術研究等」、「飲食サービス業等」、「生活関連サービス等」、「その他のサービス業」とあるのは、それぞれ「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」のことである。
- ④ 入職(離職)率とは、前月末労働者数に対する月間の入職(離職)者の割合(%)である。なお、入職(離職)者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。
- ⑤ 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- ⑥ 調査事業所の抽出替えに伴い、指数、前年度比などの増減率については、平成27年1月分確報発表時に遡って改訂した。
- ⑦ 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
 - ② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月間にそれぞれ18日以上雇われている者、のいずれかに該当する者をいう。
- ⑧ パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。また、一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。
- ⑨ 確報値は、速報値の集計後に新たに提出された調査票を加え集計したものである。速報値と異なる傾向の調査票が多く提出された場合、改訂の度合いが大きくなることがある。

統計表

第1表 月間現金給与額

(事業所規模5人以上、平成28年6月確報)

産 業	現金給与総額		きまって支給						特別に支払われ	
			する給与		所 定 内 給 与		所 定 外 給 与		た給与	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調 査 産 業 計	431,262	1.4	260,632	0.0	241,597	0.0	19,035	-0.1	170,630	3.6
鉱業、採石業等	388,062	10.9	277,650	3.0	254,378	2.6	23,272	8.3	110,412	37.3
建設業	479,002	6.6	322,917	0.4	301,899	0.7	21,018	-4.2	156,085	22.2
製造業	487,395	0.5	303,848	0.4	271,753	0.3	32,095	0.8	183,547	0.9
電気・ガス業	953,406	2.6	445,743	-0.8	394,494	-0.7	51,249	-2.0	507,663	5.8
情報通信業	822,681	1.2	377,471	-0.8	344,657	-0.5	32,814	-4.8	445,210	2.9
運輸業、郵便業	449,251	3.1	288,206	0.3	250,027	0.5	38,179	-1.3	161,045	8.7
卸売業、小売業	326,661	1.9	225,872	0.0	214,873	-0.2	10,999	2.2	100,789	6.7
金融業、保険業	836,557	-2.4	355,463	0.0	332,442	-0.1	23,021	0.9	481,094	-4.1
不動産・物品賃貸業	512,790	12.2	291,520	3.0	272,860	2.6	18,660	10.1	221,270	26.9
学 術 研 究 等	717,089	2.9	367,081	1.6	341,642	1.4	25,439	4.8	350,008	4.3
飲食サービス業等	137,007	2.9	119,309	1.0	112,228	0.7	7,081	5.4	17,698	18.1
生活関連サービス等	223,167	-4.5	184,087	-4.1	174,719	-4.0	9,368	-6.2	39,080	-6.6
教育、学習支援業	698,200	4.1	297,678	0.3	291,722	0.2	5,956	9.3	400,522	7.0
医 療、福 祉	388,381	-0.6	250,222	-0.5	236,094	-0.5	14,128	0.0	138,159	-0.9
複合サービス事業	573,813	8.3	293,513	1.9	280,666	1.9	12,847	1.5	280,300	15.9
その他のサービス業	332,130	-1.5	227,784	1.7	209,075	1.7	18,709	1.5	104,346	-8.0
事業所規模30人以上										
調 査 産 業 計	528,559	2.3	290,273	0.0	265,664	0.1	24,609	-0.1	238,286	5.1
製 造 業	551,664	0.6	321,855	0.3	284,215	0.0	37,640	1.7	229,809	1.0
卸売業、小売業	389,696	0.8	240,554	-1.8	228,262	-1.6	12,292	-5.6	149,142	5.2
医 療、福 祉	463,940	-0.6	285,185	-1.0	266,308	-1.2	18,877	1.5	178,755	-0.2

第2表 月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上、平成28年6月確報)

産 業	総 実 労 働 時 間				出 勤 日 数			
			所 定 内 労 働 時 間		所 定 外 労 働 時 間			
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調 査 産 業 計	149.0	-0.3	138.4	-0.2	10.6	-1.0	19.4	0.0
鉱業、採石業等	170.6	-1.6	158.8	-3.3	11.8	28.3	21.6	-0.1
建設業	177.0	0.0	164.3	0.2	12.7	-1.5	21.7	0.0
製造業	169.4	0.2	153.9	0.3	15.5	-1.3	20.4	0.1
電気・ガス業	164.5	-1.4	149.6	-1.5	14.9	0.7	20.3	0.1
情報通信業	166.3	-0.7	150.0	-0.3	16.3	-4.1	19.8	0.0
運輸業、郵便業	174.4	0.3	152.2	0.6	22.2	-1.8	20.6	0.0
卸売業、小売業	140.5	0.0	133.4	0.2	7.1	-1.4	19.4	0.0
金融業、保険業	154.6	0.6	142.8	0.8	11.8	-1.6	19.5	0.1
不動産・物品賃貸業	157.9	0.3	146.0	0.0	11.9	2.6	19.9	0.0
学 術 研 究 等	163.2	0.0	149.4	0.0	13.8	0.8	19.9	0.0
飲食サービス業等	102.1	-0.6	96.4	-1.1	5.7	7.6	15.8	-0.2
生活関連サービス等	134.3	-5.0	127.5	-4.6	6.8	-10.5	18.5	-0.6
教育、学習支援業	138.8	0.3	130.4	0.2	8.4	0.0	18.4	0.0
医 療、福 祉	140.5	-0.6	135.4	-0.6	5.1	0.0	19.0	-0.2
複合サービス事業	158.7	1.5	151.2	1.9	7.5	-6.2	20.0	0.3
その他のサービス業	149.7	0.2	138.6	0.3	11.1	-0.9	19.6	0.0
事業所規模30人以上								
調 査 産 業 計	154.0	0.4	141.5	0.5	12.5	-0.8	19.5	0.0
製 造 業	170.9	0.7	153.7	0.8	17.2	0.0	20.2	0.2
卸売業、小売業	140.8	0.6	133.1	1.0	7.7	-6.0	19.6	0.0
医 療、福 祉	147.8	-1.0	141.9	-1.1	5.9	1.8	19.3	-0.2

第3表 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上、平成28年6月確報)

産 業	労 働 者 総 数						入 職 率		離 職 率	
			一 般 労 働 者		パートタイム労働者					
		前年比		前年比		前年比		前年差		前年差
	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポ イ ント	%	ポ イ ント
調 査 産 業 計	48,904	2.0	33,958	1.6	14,946	2.8	1.98	-0.02	1.68	-0.05
鉱業、採石業等	21	-3.0	19	-2.0	2	-13.4	1.13	0.81	0.90	-1.30
建 設 業	2,886	2.4	2,732	2.5	153	-1.9	1.20	-0.02	1.21	0.18
製 造 業	8,095	0.5	6,954	0.7	1,141	-1.0	0.95	-0.14	1.03	-0.05
電気・ガス業	282	0.6	271	0.3	12	9.3	0.55	-0.07	0.84	0.26
情 報 通 信 業	1,521	2.2	1,442	1.3	79	22.9	1.32	0.26	1.33	-0.21
運輸業、郵便業	3,331	0.7	2,694	0.7	637	0.7	1.98	0.13	1.48	-0.15
卸売業、小売業	8,919	0.9	5,009	0.8	3,909	1.0	2.19	-0.04	1.81	-0.11
金融業、保険業	1,442	0.4	1,272	0.8	170	-2.6	1.35	-0.01	1.29	-0.15
不動産・物品賃貸業	737	3.2	569	5.9	167	-5.1	1.92	0.18	1.48	-0.62
学 術 研 究 等	1,382	1.8	1,231	1.2	151	6.5	1.20	-0.04	1.03	-0.06
飲食サービス業等	4,578	4.8	1,084	5.7	3,494	4.4	4.80	0.06	4.03	0.22
生活関連サービス等	1,768	2.3	891	-3.0	876	8.6	3.19	0.34	2.50	-0.56
教育、学習支援業	3,090	3.9	2,131	3.2	960	5.6	1.67	0.01	1.05	0.12
医 療、 福 祉	6,697	3.2	4,649	2.3	2,047	5.3	1.52	-0.27	1.25	-0.13
複合サービス事業	341	0.9	295	1.0	46	-0.2	0.80	0.11	0.85	-0.25
その他のサービス業	3,815	2.0	2,714	3.1	1,101	-0.4	2.36	0.03	2.07	0.06
事業所規模30人以上										
調 査 産 業 計	27,959	0.9	20,865	1.0	7,094	0.7	1.62	-0.06	1.46	-0.08
製 造 業	6,055	0.2	5,376	0.5	679	-1.5	0.88	-0.13	0.97	0.01
卸売業、小売業	3,977	-0.2	2,159	-0.5	1,818	0.3	1.91	0.07	1.57	-0.13
医 療、 福 祉	4,175	1.9	3,237	1.4	939	3.9	1.20	-0.22	1.08	-0.13

第4表 就業形態別月間現金給与額

(事業所規模5人以上、平成28年6月確報)

産業	現金給与総額										きまって支給				特別に支払われ			
	前年比			する給与			所定内給与			所定外給与			た給与					
円	%		円	%		円	%		円	%		円	%					
一般労働者 調査産業計 (事業所規模30人以上)	575,777	1.8		332,474	0.3		306,499	0.3		25,975	0.1		243,303	4.0				
	(668,964	2.3)		(352,256	-0.1)		(320,812	0.0)		(31,444	-0.3)		(316,708	5.1)				
製造業 卸売業, 小売業	547,327	0.4		334,858	0.3		298,430	0.2		36,428	0.6		212,469	0.7				
医療, 福祉	504,352	2.0		327,720	-0.5		310,026	-0.6		17,694	1.7		176,632	6.9				
	503,479	0.0		308,552	-0.1		289,363	-0.1		19,189	1.4		194,927	-0.1				
パートタイム労働者 調査産業計 (事業所規模30人以上)	101,667	0.2		96,781	0.1		93,573	0.0		3,208	2.4		4,886	1.3				
	(114,340	1.2)		(107,413	1.0)		(102,966	0.8)		(4,447	4.1)		(6,927	5.9)				
製造業 卸売業, 小売業	123,388	-0.5		115,505	-0.7		109,726	-1.0		5,779	5.7		7,883	4.1				
医療, 福祉	97,946	2.4		94,778	2.4		92,397	2.3		2,381	7.4		3,168	1.8				
	126,130	-0.4		117,318	-0.5		114,722	-0.2		2,596	-9.9		8,812	-1.4				

第5表 就業形態別月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上、平成28年6月確報)

産業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		所定内労働時間		所定外労働時間			
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
一般労働者 調査産業計 (事業所規模30人以上)	175.1	0.2	161.1	0.3	14.0	-1.4	21.0	0.0
	(173.6	0.4)	(158.1	0.7)	(15.5	-1.9)	(20.6	0.1)
製造業	177.8	0.3	160.5	0.5	17.3	-1.1	20.8	0.2
卸売業，小売業	175.1	0.1	164.2	0.3	10.9	-1.8	21.3	0.0
医療，福祉	165.8	-0.1	159.1	0.0	6.7	0.0	20.9	0.0
パートタイム労働者 調査産業計 (事業所規模30人以上)	89.2	-1.7	86.6	-1.8	2.6	0.0	15.5	-0.3
	(95.9	-0.4)	(92.5	-0.4)	(3.4	0.0)	(16.3	-0.1)
製造業	118.4	-1.6	113.8	-1.4	4.6	-6.2	18.3	-0.1
卸売業，小売業	96.2	0.3	93.9	0.3	2.3	4.5	16.9	-0.2
医療，福祉	82.8	-0.8	81.5	-0.8	1.3	-7.1	14.9	-0.1

「毎月勤労統計調査 平成28年6月分結果確報」の全文は、当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。

環境経営の実践で自社の企業価値を高める！ 環境経営の概要と導入のポイント

ポイント

- 1 中小企業にも取り組みが期待される環境経営
- 2 活用可能な5つの再生可能エネルギー
- 3 環境経営を後押しする行政施策
- 4 自然エネルギーの活用で成果を上げている企業事例



参考文献

「再生エネビジネスがよーくわかる本」 秀和システム
「中小企業向け経営改善事例集～環境視点が企業を変革する」 経済産業省

1 中小企業にも取り組みが期待される環境経営

■ 環境に配慮した経営の必要性

わが国において環境対策の取り組みが進んでいる中で、企業における環境に配慮した経営は、これからますます注目されてきます。

自発的な環境に配慮した経営の実践は、環境への負荷を削減するばかりでなく、自社の企業価値を高めることにもつながります。

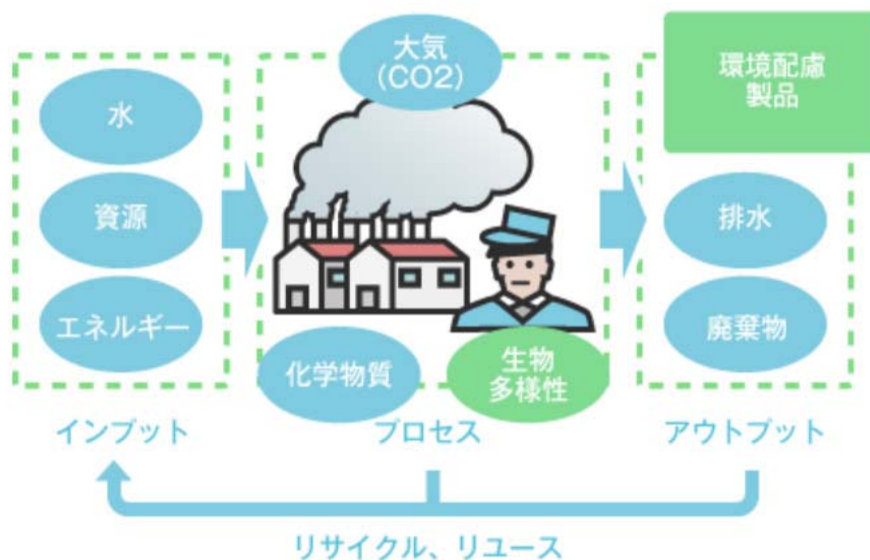
このように環境に配慮した経営を実践する事業者が増加すると、自社の企業価値を高めるだけでなく、事業活動に伴う資源・エネルギー消費と環境負荷の発生を社会全体で抑制することができます。

また、グリーン調達(※1)や環境配慮製品・サービスの提供等を通じて、持続可能な消費と生産を促進します。

その結果、持続可能な社会の構築が進み、さらに環境配慮型製品・サービスの市場が拡大していきます。

こうした環境と経済の好循環を志向する戦略的対応に成功すれば、企業は持続可能な社会の構築に貢献するだけでなく、自らの市場競争力を強化することも可能になります。

◆ 環境経営につながる好循環イメージ



参考：環境省 環境配慮経営ポータルサイトより

※1 グリーン調達：環境への影響が少ない製品を優先的に購入すること。平成13年4月の「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の施行により、官公庁をはじめ民間企業でも実施されるようになった。

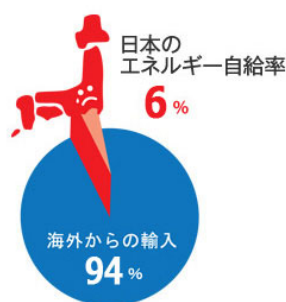
2 活用可能な5つの再生可能エネルギー

■ 再生エネルギーの活用によって日本のエネルギー自給率は上がる

現在、日本のエネルギー自給率は、わずか6%にとどまっており、これは諸外国に比べても非常に低い数値です。

しかし、わが国には、太陽や風、水、森林をはじめとする自然のなかにある豊富な再生可能エネルギー資源があり、これらの活用がエネルギー自給率を高めるばかりでなく、環境経営にも役立てることができます。

日本の再生可能エネルギーは、なかなか導入が進まない理由としては、「コストの問題」が挙げられます。まだまだコストが高いのが現状であり、なかなか普及が進んでいないのが実態です。



(出典)エネルギー白書2014

再生エネルギーの活用により、我が国のエネルギー自給率の向上にもつながります。

■ 中小企業でも活用が進んできた5つの再生エネルギー

経済産業省資源エネルギー庁において発表している発電設備の導入状況のなかで、主な再生可能エネルギーとして取り上げられているのは、次の5種類があります。これらの再生エネルギーの活用は、中小企業が積極的に環境経営に取り組んでいることをアピールできます。

① 太陽光	再生可能エネルギー発電設備のうち、約9割を占めているのが太陽光です。 近年では、住宅用太陽光発電システム以外に、産業用や公共施設などでの導入が進んでいます。
② 風力	発電設備の導入件数が近年増えているのが風力です。風力は、再生可能エネルギーの中では発電コストが比較的低いため、電気事業者以外でも導入が進んできました。
③ バイオマス	バイオマスとは、動植物などから生まれた資源の総称です。家畜排泄物、稲ワラ、林地残材などの生物資源を「直接燃焼」したり、「ガス化」するなどして発電します。
④ 水力	古くから日本のエネルギー供給源として重要な役割を果たしてきた水力発電は、既に高度に確立された技術が蓄積しています。
⑤ 地熱	地下の地熱エネルギーを使うため、化石燃料のように枯渇することがなく、長期間にわたる供給が期待されます。

3 環境経営を後押しする行政施策

■ 環境経営を推進するエコアクション21

エコアクション21は、中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供する目的で、環境省が策定したガイドラインに基づく制度です。

エコアクション21ガイドラインに基づき、取り組みを行う中小事業者を、審査し、認証・登録する制度が、エコアクション21認証・登録制度です。

エコアクション21に取り組む手順としては、まず代表者が、エコアクション21に組織全体で取り組むことを決定し、取組対象となる組織と活動の範囲を明確にします。

次に、活動に取り組むための実施体制を決めます。

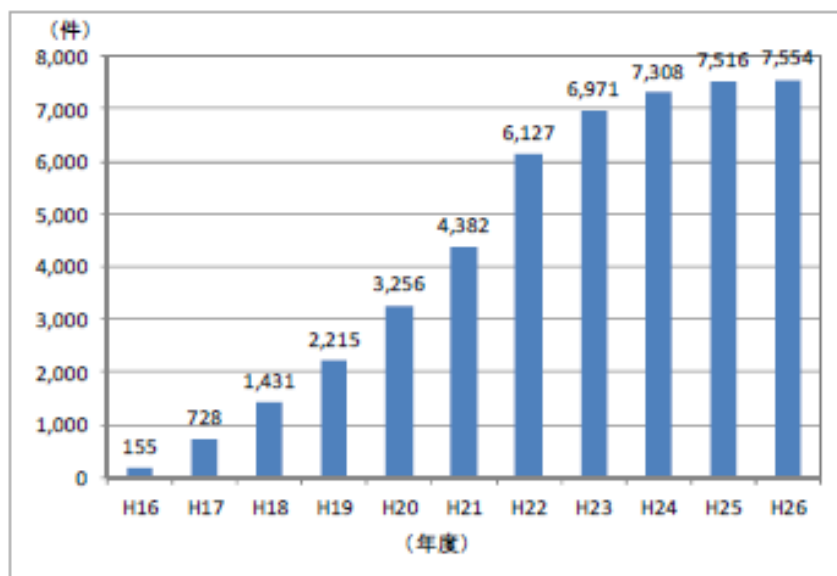
そのうえで、環境に関する現状調査（初期調査）として、エコアクション21ガイドラインの環境への負荷についての自己チェックの手引きをもとに、活動に伴う環境負荷の把握と環境への取組状況、組織に適用される環境関連法規等を把握します。

その結果を踏まえて、「環境経営システム」の要求事項にもとづき環境経営システムを構築します。

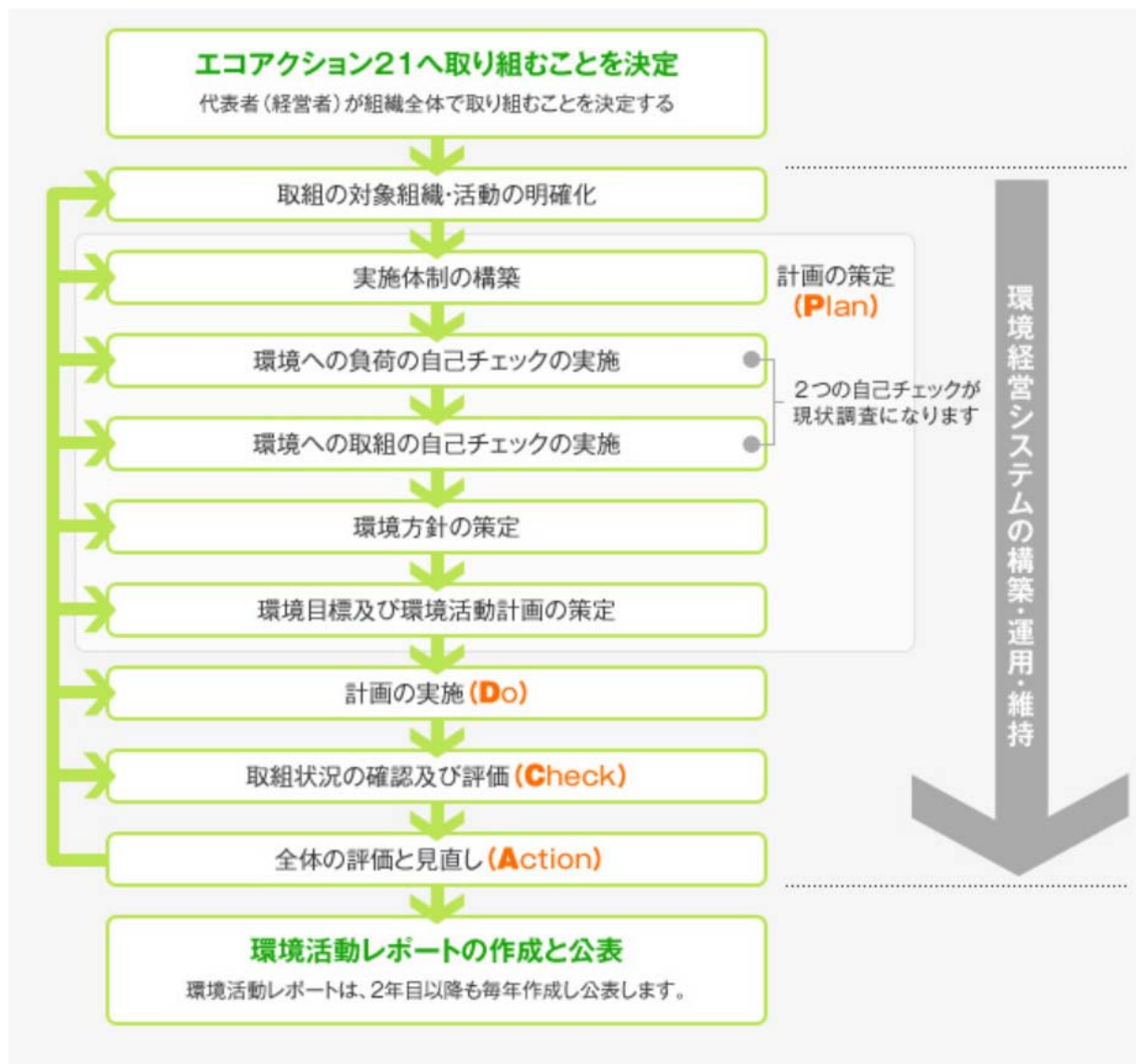
環境経営システムの構築においては、計画の策定（Plan）、計画の実施（Do）、取組状況の確認および評価（Check）および全体の評価と見直し（Action）のPDCAサイクルを基本とし、この結果については、環境活動レポートとして公表されます。

このエコアクション21の認証・登録事業者数は年々増加傾向にあり、平成26年度には約7,500事業者が登録されています。

◆エコアクション21の認証・登録事業者数



◆エコアクション21の取り組みの流れ



参考：一般社団法人 持続性推進機構HPより

■ 環境経営の取り組みを約束するエコファースト制度

エコファースト制度とは、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束するものです。

具体的には、環境経営に取り組んでいる企業が、環境の分野において「先進的、独自のかつ業界をリードする事業活動」を行っている企業（業界における環境先進企業）であることを、環境大臣が認定するという制度です。企業の各業界における環境先進企業としての取り組みを促進することを目的としています。

認定を受けた企業は、エコ・ファースト・マークを使用することができ、社会的にも広く環境保全に取り組んでいることをアピールすることができます。

現在、40社の企業がこの取り組みを行っていますが、今後認定を受ける企業はますます増加すると予想されます。

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。



資金の調達コスト

資金調達にはコストがかかると聞きました。借入金には利息というコストが発生しますが、どのように計算し、評価すべきでしょうか？



資金調達には何らかのコストが必ずかかります。資本金には「配当」というコストがかかり、借入金には、「金利」というコストがかかります。特に金利コ

ストは、配当金と異なり、直接的に損益に影響します。金利コストをみる場合、表面金利だけで判断することは誤りの元です。どんな企業も必ず、預金を預けているはずで

す。つまり受取利息の発生があり、この旨の試算が必要になるのです。この計算方法は右の通りです。資金を調達するにあたっては、資金提供者に対して何らかの見返りが必要です。借入に対する利息や株式に対する配当がその代表でしょう。こうした、資金提供者に対する見返りのことを資本コストと言います。では、資本コストを意識しないと利回り思考が身に付かないのは何故でしょう。

商品を仕入れて転売するケースを考えてみれば分かるはずです。商品はタダではありません。当然、仕入にはコスト（原価）がかかります。転売する際には、この商品原価に利益を乗せた価格で販売することでしょう。このケースでは、殆ど無意識のうちに調達コストを意識しています。

一方、資金調達の場合はどうでしょう。資金調達とは、資金の仕入にほかなりません。したがって、この場合にも調達コストがかかっています。ですから、もし調達コスト以上の収益を上げられなければ、赤字になってしまいます。にもかかわらず、資金コストはなかなか意識されてきませんでした。いわば、原価を知らずに売値を決めてきたのです。中には、原価割れであるにもかかわらず、資金を使い続けてきたケースもあったことでしょう。これは何故でしょう。

資本コストは、商品の仕入原価ほど単純で分かりやすいものではありません。仮に資本コストの場合でも単純なケース、たとえば銀行から1億円借りて（金利3%）、その資金で株式投資を行なうような場合には、「3%以上の利回りを上げないと損が出る」と簡単に分かるでしょう。

資本コストは、資金の提供者（銀行や株主）から見れば、投資資金の期待利回りのことであり、一方、資金の運用者（企業もしくは経営者）から見れば、資本運用における目標利回りの水準を意味します。資本コストが明確に意識されていない以上、必要な利回り水準が目標になることはありません。いきおい、資本コストと離れ、売上や利益といった、わかりやすい絶対額が事業運営の目標値にされることになります。資本コストの計算は、いわば調達資金の「原価計算」であり、資金運用の基準値の計算と位置付けられるのです。

$$\text{実質金利} = \frac{\text{支払利息} - \text{受取利息}}{\text{借入額} - \text{預金額}}$$

$$(2,500 - 200) \div (100,000 - 20,000) = 2.875\%$$



企業の借入金依存度

企業の借入金依存度とはどういう内容のことですか？



中小企業庁から発表されている『平成23年中小企業実態基本調査』を参考に業種別の借入金依存度を作成すると、以下の通りになります。

借入金依存度は、各企業が毎年作成している決算書のうち、貸借対照表（バランスシート）に記載されている長期、短期の借入金、社債残高などの有利子負債の金額を総資産額で割って求めます。一般に、借入金依存度の高い企業は、金利上昇などが経営や業績に与える影響が大きくなるため、財務の健全性が低いとみなされます。実際の計算では、有利子負債額から従業員預かり金を差し引いたり、総資産に受取手形の割引高を足したりして、企業の財務状況の実態に近くなるような調整を加えます。

一般に、借入金依存度の高い企業は、金利上昇などが経営や業績に与える影響が大きくなるため、財務の健全性が低いとみなされます。この借入金依存度を引き下げるためには、利益を増やすなどして株主資本を厚くするか、フリー

建設業	34.1%
製造業	38.3%
情報通信業	30.6%
運輸業、郵便業	43.7%
卸売業	32.5%
小売業	48.2%
不動産業、物品賃貸業	55.5%
学術研究、専門・技術サービス業	39.6%
宿泊業、飲食サービス業	73.0%
生活関連サービス業、娯楽業	37.7%
サービス業（他に分類されないもの）	35.7%

$$\text{借入金依存度} = \frac{\text{有利子負債}}{\text{総資産} + \text{割引手形}}$$

有利子負債＝短期借入金＋1年以内返済の長期借入金・償還社債
＋長期借入金＋社債＋割引手形

※割引手形＝受取手形割引高＋受取手形裏書譲渡高

キャッシュフロー（純現金収支）や手持ち資金を増やして借入金返済に充てるなど、有利子負債の削減に努めることが大事です。上記の数値を見て分かるのは、中小企業ではすべての業種において、総資産の半分以上が「借入金」で占められていることです。飲食・宿泊業はなんと、総資産の4分の3が「借金まみれ」の体質になっています。「製品1個あたりのコストは、いくらか」といったことにこだわる前に、銀行借入金に対して発生する「支払利息」という名のコストの垂れ流しが行なわれていないか、まずはそこから見直しを行なってください。支払利息に関するコスト削減運動は、企業内で最大の権限を持った社長しか取り組むことができません。そこに、支払利息というコストの大きな特徴があります。